

茅ヶ崎市ファーストプレゼント事業業務に関するプロポーザルの質問への回答について

No.	質問	回答
1	<p>仕様書 P5 6 支払方法 について  「月毎に～利用済みポイントを～支払うものとする。」とありますが、申込期間の設定が令和 6 年 12 月 31 日までありますので、期限最終月にお申し込みがあった分は令和 7 年 1 月に最終のご請求をさせていただき 認識で間違いありませんでしょうか。  また、令和 6 年 12 月 31 日以降は受付終了(商品申込ができない状態)にさせていただき 想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>令和 6 年 12 月の申込分については、令和 7 年 1 月に請求をお願いいたします。  令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに出生した児童の申込期間は、令和 6 年 12 月 31 日までです。令和 7 年 1 月 1 日以降は受付終了となります。</p>
2	<p>仕様書 P7(別表)カタログ掲載商品等について  「10.茅ヶ崎市ゆかりの品・サービス」かつ、「1.家事・育児サービス」「7.施設利用券」などのカテゴリでも対象になる商品・サービスの場合は、両方のカテゴリにカウントする認識で宜しいでしょうか。  例)  「7.施設利用券」は市内になりますので、「10.茅ヶ崎市ゆかりの品・サービス」も該当カテゴリになるかと存じます。また市内にある家事支援事業者などの場合は「1」「10」両方に該当することになるかと存じます。</p>	<p>複数のカテゴリの対象になる商品については、該当する全てのカテゴリで、それぞれ掲載点数をカウントします。  例えば、施設利用券については市内の施設であるため、「7.施設利用券」と「10.茅ヶ崎市ゆかりの品・サービス」の2つのカテゴリに該当します。市内にある家事支援サービスの場合は、「1.家事・育児サービス」と「10.茅ヶ崎市ゆかりの品・サービス」の2つのカテゴリに該当します。</p>
3	<p>仕様書 P4 P5 プロモーション業務について  茅ヶ崎市発信の子育てに関する情報(離乳食教室や母親学級など)を、提案予定の媒体(WEB、SNS、紙)に掲載することは可能ですか。その際、茅ヶ崎市各担当部署から媒体掲載用の情報や画像データ等素材をご提供いただくことは可能ですか。  また、媒体掲載記事として市職員等へのインタビューは可能ですか。</p>	<p>情報発信する内容が、社会全体で子育て世帯を応援しているという機運の醸成を図るために必要なプロモーションであるということ、本市として判断できれば、WEB、SNS、紙などの媒体に掲載することは可能です。なお、情報発信の内容については、契約締結後、市と受託業者で協議し、決定します。  本市担当部署からの掲載用データ(テキスト、画像データ等)の提供は</p>

		<p>基本的には可能ですが、掲載すること自体、適切でないと判断した場合は、提供できないことがあります。</p> <p>市職員へのインタビューは基本的には可能ですが、掲載すること自体、適切でないと判断した場合は、インタビューできないことがあります。</p>
4	<p>仕様書P4 P5プロモーション業務について 茅ヶ崎市HPに提案予定WEB 媒体等のバナー貼付は可能ですか。</p>	<p>本市において、バナーの貼付が適切だと判断した場合は、茅ヶ崎市公式ホームページの子育て応援サイトLei aloh内の回転バナーへ貼付けることが可能です。なお、バナーの内容については、契約締結後、市と受託業者で協議し、決定します。</p>
5	<p>仕様書P4 P5プロモーション業務について 茅ヶ崎市内関連施設や医療機関に宣材物を設置する際、市からの協力要請等働きかけをお願いすることは可能ですか。</p>	<p>宣材物の内容が、社会全体で子育て世帯を応援しているという機運の醸成を図るために必要なプロモーションであるということを、本市として判断できれば、市から協力を働きかけることは可能です。</p>
6	<p>仕様書P7カタログ掲載商品等について 茅ヶ崎市外(湘南エリア)の施設利用券を商品として掲載することは可能ですか。</p>	<p>施設利用券については、基本的には市内の施設利用券としますが、掲載が難しい場合は、神奈川県内の市町村の施設利用券の掲載も可能です。</p>
7	<p>3(9)問合せ窓口(コールセンター)の想定スタッフ数がございましたらご教示ください。</p>	<p>具体的な想定スタッフ数はありませんが、問い合わせが相当数あると考えられますので、十分に対応できる体制としてください。</p>

8	3(8)未申込者の勧奨はがきの書式は任意でしょうか？	契約締結後、市と受託業者で協議し、決定します。
9	3(10)プロモーション業務におけるウェブサイトへの広告掲載とあるが具体的には商品申込サイトへの掲載をイメージしておりますでしょうか？もしくは掲載企業のホームページ等に本事業についての広告の掲載でしょうか？	<p>プロモーション業務について、社会全体で子育て世帯を応援しているという機運の醸成を図るために必要な企業や市民と協働したプロモーションなどの取組を実施することとしております。</p> <p>商品申込サイトや掲載企業のホームページ等への本事業についての広告の掲載だけでなく、様々な内容が考えられるかと思いますので、具体的な掲載媒体や掲載内容等について、本プロポーザルにおいて、企画提案してください。</p>
10	3(6)商品の申込受付においてWEB環境での申し込みができない方についての受付方法は決まっておりますでしょうか？	<p>パソコンやスマートフォンを所持していないなど、インターネット環境がない方から問い合わせがあった場合は、紙媒体のカatalog及び申込書を作成して送付するなど、適切に対応してください。</p> <p>具体的な受付方法については、本プロポーザルにおいて、企画提案してください。</p>
11	3(5)ア 案内状のデザインは最終的に御市と協議の上決定するものでしょうか？	契約締結後、市と受託業者で協議し、決定します。